

No.35

情報誌 法務会計「プラス」

# PLUS+

J u d i c i a l A f f a i r s

**プラザ最新NEWS!** 入居者のご紹介

## HK・イノベーション・プラザ - Part 2 -

### 法改正情報

- 1 - 所得税改正で働き方は変わるのか?
- 2 - 住宅宿泊事業法(通称:民泊新法)スタート



Zoom up

Topics

平成30年7月4日和田会、各事務所の声  
株式会社マネーフォワード 辻社長の講演より

# HK・イノベーション・プラザ - Part2 -

No.34に引き続き、新しい社会課題の解決に取り組む皆様をご紹介します。 ※五十音順で掲載

## ITに関するコンシェルジュとして

株式会社インフォマテリア 代表取締役 石川辰義

弊社は、メインが業務用システム、WEBアプリケーションの設計開発ですが、この他に社内のIT機器導入のコンサルティング、トラブルサポート、業務システム改善のお手伝いなどITに関するコンシェルジュとしているいろいろな企業のIT面でのご支援をさせていただいております。

WEBアプリケーションでは、道内の医療機関を中心とした待ち時間対策のシステムを提供させていただいております。また、最近では北海道の住宅業界向け新聞の電子版システムを構築させていただきました。

ITコンシェルジュとしてはNASの導入支援、ネットワークリブレース支援などハードウェア面のほか、内製Excelシステムの改修による業務効率改善などソフトウェア面の実績も多数あります。まずはお気軽にご相談ください。

## 価値のある情報【強み】を共に創造する

株式会社エLEMENT 代表取締役 今井孔太

インターネット・WEBサイトの制作や管理サポートを通して、顧客にとって本当に価値のある企業の情報【強みや個性】をしっかりと伝えて、売り上げUPや、求人、人材育成など、企業の成長や課題解決に貢献しています。



ホームページが機能していない理由は、会社の強み、自分自身を伝える為の【マネジメント】と、Googleが作った検索エンジンのルール、考え方にそった情報整理ができていないことです。

そのようなルールにそって、旭川市にて100社以上の企業・個人の情報発信のマネジメントを手掛けてきましたが、今後もWEBサイトの目標や、役割、責任などマネジメントされた情報発信を増やして1人でも多くの方が輝く環境づくりの一助になれば幸いです。

## 「不動産」でもめない相続をお手伝い

株式会社ジョンソンホームズ 佐々木慶二

実は日本の家計の保有している資産のうち、おおよそ7割は不動産資産です。その資産を引き継ぐ相続の多くは全国的な統計では76%の方が法務・会計プラザ様のような土業様に相談しています。その中で不動産と相続のプロである私がトラブルの芽を摘み取る為の選択肢をご案内出来ればと考えイノベーションプラザへオフィスを設置させて頂きました。今や社会課題で有る空家対策、不動産の絡む相続を生前の内に解決へ結ぶ対策として定期的に相続勉強会を開催しております。そのような活動により相続についての基礎知識や準備をして於く事が出来、起こりうるトラブルを少なくする事が可能になると考えております。

これから皆様へは相続相談をきっかけとした「不動産相続勉強会」を行い地域の不動産オーナーと永続的な関係性を構築し地域の中で「不動産や相続のお話ならなにかあったらあそこに聞けばいい」という存在になることを使命として活動して行きますので相続の場面で悩んだりする前には是非ご相談ください。



## 「政策リサーチ」、こんな方におすすめです!

株式会社政策調査研究所 代表取締役 中野賀之

■政府・省庁の政策情報、法改正情報を経営判断・事業計画に役立てたい。 ■補助金・助成金、公告・公示案件など、国の予算を企業経営に有効活用したい。 ■SNSの膨大な情報から、注目されている情報をいち早く見つけたい!

### 「政策リサーチ」をおすすめする4つのポイント

●閣議決定前の政策情報がデータベース化  
紙ベースの資料も電子化で対応。開示された情報は素早く収集し、過去3年分の情報をデータベース化。(約105,000件 2018年7月31日現在)

### ●閲覧・検索機能

PC・タブレットなどで政府・省庁の会議体の政策情報を横断的に検索して、会議資料(PDF等)の閲覧が可能。

### ●アラートメール機能

予め指定した政策キーワードの資料がデータベースに登録されると「お知らせメール」通知。機会を逃さない!

### ●政策情報解析システム

WebニュースやSNSで話題の「政策ワード」の評判や属性データ(性別・年齢)を瞬時に解析、トレンドを逃さない。

※「政策リサーチ」は一般社団法人日本みらい研と株式会社角川アスキー総合研究所の共同研究・開発商品です。

「政策リサーチ」のご購入や御見積のご希望は、弊社にお問い合わせ下さい。  
[Web]<http://seisakuresearch.net> [email][info@seisakuresearch.net](mailto:info@seisakuresearch.net)

# 法改正情報

平成31年3月から適用される配偶者控除・配偶者特別控除の変更や、新しくスタートした民泊新法についての情報をお届けします。

- 1 -

## 所得税改正で働き方は変わるのか？

配偶者控除・配偶者特別控除「103万円の壁」の変更と労務管理上の注意点

配偶者控除及び配偶者特別控除の適用条件が見直され、平成31年3月の所得税の確定申告(及び平成30年年末調整)から適用されることになりました。

大きな変更として、個人が38万円の配偶者控除を受けるための条件のひとつである配偶者の給与収入が「103万円以下」から「150万円以下」に拡大しました。

一方、合計所得金額1,000万円(給与収入のみで約1,220万円)超の個人は配偶者控除・配偶者特別控除が適用外になります。

しかし、この103万円の壁の改正ですが、以下の理由から働き方に大きな変化があるか疑問なところです。

まず、所得税の給与所得控除額と基礎控除額は変更されていないので、配偶者本人の給与収入が103万

円を超える場合所得税が課されます。住民税も従来通り、多くの市町村では給与収入が年間100万円を越えた時点で課税対象になります。

加えて、社会保険料の扶養範囲も変更なしのため、厚生年金保険加入者の配偶者が年間収入130万円を超える見込みの場合、保険料の支払いが必要となります。このため、従来から年収130万円以下の方にとっては依然として130万円が大きな壁になります。

改正される点とされない点を良くご留意の上、労務管理や年末調整対応をご検討されますようお願いいたします。

文責：佐藤等公認会計士事務所 公認会計士 三田 弘之  
監修：佐藤等公認会計士事務所 税理士 永久保智子

- 2 -

## 住宅宿泊事業法(通称:民泊新法)スタート

住宅宿泊事業法が平成30年6月15日施行されました。自宅を宿泊施設に使用する民泊サービスが世界的に普及し、我が国でも新しいビジネスとして注目されています。現在、札幌市内746件(7/20現在)、札幌市以外166件(7/23)の登録があります。

民泊サービスが、多くの訪日外国人旅行客等の急増、需要拡大に伴う宿泊施設不足の解消手段として、また、格安な宿泊施設として利用される一方で、旅館業法の許可を得ない違法民泊が急増し、施設の安全面、衛生面の管理、夜中の騒音、ゴミ出しルールのマナー違反等近隣住民とのトラブルが発生するなど社会問題となっています。そのため、旅館業法の規制を受けない住宅宿泊事業法を制定し、民泊の適正な運営を確保するため、民泊営業する者に「届出制度」、管理業及び仲介業を営業する者に「登録制度」を導入し、事業者に対する業務の監督、罰則規定を設けています。

ただ、旅館業法、建築基準法等の厳しい規制の適用はなく、民泊を反復継続かつ有料で行うことができますが、年間の営業日数を180日以下に制限、さらに

自治体独自の規制もあり、札幌市では、小中学校の敷地出入口(正門等)の周囲100mや住居専用地域などの制限区域を設け、平日の営業を禁止しています。また、宿泊者の安全確保を図るため、消防法令に適合することなどが求められる場合もあり、個人ビジネスとして採算がとれないと民泊を断念する者も多く、煩雑な手続きと規制のハードルが高いことで、届出のない「違法民泊」が増えることが懸念されています。今年1月時点で民泊は、大手予約サイト約5万4,000件紹介されていましたが、施行から1ヶ月経過時点で登録は3,450件です。

日本政府は、2020年に訪日外国人観光客4,000万人と旅行消費8兆円の経済効果を見込んでいます。観光立国として、手軽で安全・安心な民泊施設を普及・拡大させることが急務です。

今後も、民泊の適正な運営と民泊サービスを活性化させるため法整備が欠かせません。

太田・小幡総合法律事務所 行政書士 阿部 孝

# Zoom up

平成30年7月4日和田会、  
株式会社マネーフォワード 辻社長の講演より  
—— 法務・会計プラザ 司法書士 田澤泰明

株式会社マネーフォワードは6年前に起業、約300名の社員が在籍しており、毎月15名位の社員を採用している。面接時、採用される側として重視しているのは、給与、労働環境の他、会社が社会にどのように役立っているか、又自分がどの様に成長できるかを大切にしている。

そこで会社のミッション、ビジョン、バリューが大切になってくる。マネーフォワードは、「お金の課題をテクノロジーで解決しよう」をミッションにしている。進化するテクノロジーの中で辻社長が注意すべきものと考えているのが、①クラウド ②IoT ③フィンテック ④AI の4つで色々な事例を挙げられて説明された。特に印象的だったのは、音声入力のGoogleドキュメント、配車サービスのウーバー、ネットを通じて仕事を発注するクラウドサービス等です。

本題の「中小企業を取り巻く環境と課題」でも、①人材確保

②生産性の向上 ③アウトソーシング ④収益拡大のための付加価値創造の重要性をあげていました。

人材の問題は、生産人口が今後20年で40%減少し、又生産性について日本は現在アメリカの6割しか生産性がない事、アウトソーシングではコア業務を残し、その他の業務をすべて外部委託し、身軽な経営に勤める。付加価値創造はスピードとデータ活用で付加価値を作る道を検討する等のお話がありました。

最先端企業の社長のお話を聴く機会に恵まれ、大変参考になった講演会でした。



## Topics /

### 各事務所の声

#### 司法書士法人 第一事務所

今年、当事務所初のインターンシップによる学生さん1名を受け入れました。2週間足らずの研修期間でしたが、新たな風を送ってくれたと感じています。私どもの事務所はどのように映ったのでしょうか？気になるのですが、これからもよりよい職場づくりに努めてまいります！

#### 片山社会保険労務士事務所

今年6月29日に「働き方改革法案」が国会で成立しました。主な内容は、①時間外労働の上限規制、②中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し、③一定日数の年次有給休暇の確実な取得、④勤務間インターバル制度の普及促進、⑤高度プロフェSSIONAL制度の創設、などです。施行日は、①③④⑤は平成31年4月1日、②は2023年4月1日です。

#### 佐藤等 公認会計士事務所

7月に毎年恒例、札幌ドームリレーマラソンにプラザと経営塾21の2チームで参加し、全員で力を合わせて42.195kmをたすぎで繋ぎました。また来年も是非、皆さんと走り抜きたいです。

#### 弁護士法人 太田・小幡総合法律事務所

当事務所代表弁護士の太田勝久が、この度弁護士登録40周年を迎えました。日頃ご縁をいただいております皆様へ厚く御礼申し上げます。職員一同、これからますます業務に邁進する所存ですので、今後ともよろしくお願い致します。

#### 株式会社北海道アプレイザーズ・ファーム

大阪府北部地震の被災地に北海道不動産鑑定士協会から2名が住家被災認定調査のため派遣されました。これは被災者生活再建支援法に基づき再建支援金を支給するには罹災証明書の発行が必要となることから、住宅等の損傷具合を調査証明する作業を行うためです。不動産鑑定士は自然災害の復旧を敏速に行うために地方自治体と協力して活動しています。

## 編集後記

今回の記事にある所得税の改正についてはニュースで見聞きしていたものの、詳しく内容を理解していなかったため、具体的な内容を知る良い機会となりました。所得税は家計に影響するとても身近で重要なお金のことです。学んだことを上手く我が家でも生かせないかと考えて、実践できることはしてみたいと思いました。



司法書士法人第一事務所  
畠山 真由子

法務・会計プラザ <http://www.hk-plaza.co.jp>

- 弁護士法人 太田・小幡総合法律事務所 … Tel.011-222-3251 Fax.011-222-5127  
<http://www.oota-law.com/>
- 司法書士法人 第一事務所 … Tel.011-231-3330 Fax.011-210-0580  
<http://www.tazawa-office.jp/>
- 佐藤等公認会計士事務所 … Tel.011-261-4460 Fax.011-261-4422  
<http://www.satou-cpa.jp/>
- 株式会社北海道アプレイザーズ・ファーム … Tel.011-806-0707 Fax.011-806-0708  
<http://www.haf.co.jp/>
- 片山社会保険労務士事務所 … Tel.011-218-2237 Fax.011-261-4422  
<http://www.office-katayama.biz/>
- Dサポート株式会社 … Tel.011-261-4471 Fax.011-212-1401  
<http://d-support-ltd.jp/>
- パートナーズ会 … <http://www.plaza-partners.jp/>
- 行政書士第一事務所 … Tel.011-261-1170 Fax.011-211-5590  
<http://www.tazawa-office.jp/>
- 株式会社山田エスクロー信託札幌支店 … Tel.011-242-0085 Fax.011-211-5590  
<http://www.y-escrow-trust.co.jp/>
- 一般社団法人北日本シルバライフ協会 … Tel.011-242-0155 Fax.011-211-5590  
<http://オーカスタイル.com/madoguchi/kitanihons.html>
- 北日本シルバライフ株式会社 … Tel.011-242-3371 Fax.011-211-5590
- 介護福祉サーベイジャパン株式会社 … Tel.011-261-0025 Fax.011-261-4422  
<http://caresurvey.co.jp/>
- 株式会社NEXTリレーション … Tel.011-212-1501 Fax.011-212-1401  
<https://www.facebook.com/hkinnovationplaza/>